

応研オンラインセミナー

法改正対応と同時に経理業務をペーパーレス化！

～ スマート大臣の運用事例をご紹介します ～



応研 セミナー

検索

無料

2023年10月19日(木) / 26日(木) 14:00～14:45

ペーパーレス化とは、これまで紙で運用している書類をデジタル化して活用することを指します。経理業務の効率化やコストの削減が効果として期待されますが、紙書類をデジタル化させるだけでは業務の効率化にはつながりづらく、いかに業務プロセスをデジタル化させられるかが課題となっております。

そこで今回は「スマート大臣〈証憑保管〉」のデモンストレーションを通じ、ペーパーレスを通じて業務プロセスの改善につなげるポイントや電子帳簿保存法への対応方法をお伝えします。

実際の運用事例と効果もご紹介いたしますので、ぜひペーパーレス化の実現に向けた第一歩としてお役立てください。

<こんな方にオススメです！>

- ・ペーパーレス化したいがどうしたらよいかわからない
- ・改正電子帳簿保存法の影響範囲を確認したい
- ・実際に導入した企業の導入効果を知りたい

【講師】 応研株式会社

お申し込み・お問合せは

PCから <https://www.ohken.co.jp/s030/>

スマートデバイス
から→



応研株式会社 Webセミナー事務局 E-mail : web_seminar@ohken.co.jp



応研オンラインセミナー

＼【入門編】／

建設業様必見！

これだけは対策すべき労働時間管理とは？



応研 セミナー

検索

無料

2023年10月10日(火) / 17日(火) / 24日(火) 10:00 ~ 11:00

建設業の皆様、労働時間の管理できていますか？

建設業において、社員の労働時間を出勤簿や手書き日報などのアナログな方法で管理されていたり、労働時間管理があいまいになっているケースが見られます。

そこで、今回は建設業界で労働時間の管理があいまいになってしまっている方々に向けて、最低限守るべき労働時間の管理についてご説明させていただきます。

また、建設業における労働時間管理の重要性や具体的なポイントについてご説明いたします。

〈こんな方にオススメ！〉

- ・ 建設業の経営者様、人事・労務担当者様
- ・ 労働時間の定義や基本ルールを把握したい方
- ・ 紙の日報作成でお悩みの方

【講師】 ブランケット社会保険労務士・行政書士事務所 金井 雄吾 氏 / 応研株式会社

注意事項

上記開催日時は予定なく変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

詳細・お申し込みは

PCから <https://www.ohken.co.jp/s043/>

スマートデバイス
から→



応研 株式会社 Webセミナー事務局 E-mail : web_seminar@ohken.co.jp



応研オンラインセミナー

＼【応用編】／

建設業様向け！適正な労務管理を行うための
就業規則／給与規程の作成ポイント



応研 セミナー

検索

無料

2023年10月10日（火）／17日（火）／24日（火）14:00～15:00

建設業の皆様、時間外労働の上限規制対策できていますか？

これまで建設業については時間外労働の上限規制について猶予されておりました。

しかし、2024年4月からは臨時的な特別な理由がない限り、月45時間、年360時間を超えることはできません。

そしていよいよ2024年4月より、建設業にも時間外労働の上限規制が適用されることとなります。

しかし、明確な労働時間の管理を行う前に、社員の長時間労働にどのように対策していくかは多くの方にとって悩みの種かもしれません。

本セミナーでは、建設業における実情に即した就業規則と給与規定の作成におけるポイントを解説いたします。

〈こんな方にオススメ！〉

- ・建設業の経営者様、人事・労務担当者様
- ・実情に即した労務管理を実現したい方
- ・紙の日報作成でお悩みの方

【講師】 ブランケット社会保険労務士・行政書士事務所 金井 雄吾 氏 / 応研株式会社

注意事項

上記開催日時は予定なく変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

詳細・お申し込みは

PCから <https://www.ohken.co.jp/s044/>

スマートデバイス
から→



応研 株式会社 Webセミナー事務局 E-mail : web_seminar@ohken.co.jp



応研オンラインセミナー

＼【実務編】／

勤怠管理と現場日報を効率化！
「知らない」では済まない現場の労働時間管理とは？



応研 セミナー

検索

無料

2023年10月10日(火) / 17日(火) / 24日(火) 16:00 ~ 17:00

建設業の皆様、時間外労働の上限規制対策できてますか？

これまで建設業については時間外労働の上限規制について猶予されておりました。

しかし、2024年4月からは臨時的な特別な理由がなければ月45時間、年360時間を超えることはできません。

本セミナーでは「時間外労働の上限規制」をおさらいすると共に、労働時間における建設業特有の疑問を解消します。

また、多くの建設業様では、紙の日報から労働時間や時間外労働を集計しているケースがございます。

本セミナー後半では、出退勤打刻と日報作成ができる業務効率化ソリューションをご紹介します。

時間外労働の『正確な管理』と『その信憑性を高める』日報管理までご提案いたします。

〈こんな方にオススメ！〉

- ・ 建設業の経営者様、人事・労務担当者様
- ・ 時間外労働に関するルールを把握したい方
- ・ 客観的で効率の良い勤怠管理を検討されている方
- ・ 紙の日報作成でお悩みの方

【講師】 ブランケット社会保険労務士・行政書士事務所 金井 雄吾 氏 / 応研株式会社

注意事項

上記開催日時は予定なく変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

詳細・お申し込みは

PCから <https://www.ohken.co.jp/s039/>

スマートデバイス
から→



応研株式会社 Webセミナー事務局 E-mail : web_seminar@ohken.co.jp